



あなたのチカラを消防団に！

# 消防団員を募集中！

災害時、地域住民で組織された消防団が私たちの住む地域を守っています。地域防災の要である消防団で、あなたの力を生かしませんか。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129



## ■消防団の活動

消防団は、火災や地震、風水害、火山噴火などの災害発生時に、現場での消火活動や救助活動などの災害対応に取り組みます。平常時は、災害対応・応急手当の訓練や火災予防の広報活動、消防車両・機械器具の点検などを行っています。  
消防・防災のリーダーとして、地域住民の安心と安全を守る重要な役割を担っています。

## ■消防団員とは

消防団員は、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。  
都城市消防団は、市内14の分団で構成され、現在1351人が活動しています。団員はそれぞれの職業に就きながら、防災の担い手として地域に密着して活動し、住民の安全を守っています。

## ■消防団員の処遇

- ・年額報酬や出勤報酬の支給
- ・公務災害補償
- ・活動服などの貸与
- ・退職報償金の支給
- ※5年以上勤務し退職した場合、勤務年数などに応じて支給
- ・活動における功労・功績の表彰

## ■消防団に入団ください

市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人であれば、誰でも入団できます。

防災の担い手として活動してみませんか。

※居住地または勤務地により所属部を決定するため、所属部の定数によっては、希望に添えない場合があります



## 充実した応急医療体制

安心の夜間急病診療を提供  
**都城夜間急病センター**  
都城夜間急病センターは、地域住民の生命と安心を守るため、夜間急病診療を提供しています。

◎問い合わせ 健康課  
都城夜間急病センター

☎23-2056  
☎36-8890



きるにもかかわらず夜間に受診するケースなども見受けられます。夜間に子どもの病気やけがで心配なときは、まずは、電話相談を利用ください。症状に応じた適切な対処法など、小児科医の支援体制の下、看護師が相談に応じます。



## 県小児救急医療電話相談

- 相談料 無料
- ※通話料は利用者負担
- 利用時間 19時～翌朝8時（年中無休）
- プッシュ回線対応固定電話・携帯電話
- ☎#8000
- ☎0985-3518855

## 子どもの症状の対応に迷った場合は、電話相談を利用ください

センターでは、受診者の約3割を小児科が占めています。その中には、身近に相談者のいない保護者が不安で駆け込むケースや、日中に受診で

## 子育て中のお母さんに寄り添う

# 母子保健推進員

母子保健推進員は、子育て中のお母さんに寄り添いながら、子育てに役立つ情報や知識を提供するなどのサポートをしています。

◎問い合わせ 保健センター ☎36-5661

「乳幼児健康診査の受診勧奨」  
乳児・幼児健診を受けていない乳幼児の家庭を訪問。健康診査の重要性やメリットを紹介し、受診を勧めています。



## お母さんの身近な相談相手

地域と行政のパイプ役として、60人の母子保健推進員が市内各地でさまざまな活動を行っています。個人情報厳守しますので、安心して相談ください。

## 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」

生後2カ月程度の赤ちゃんがいる家庭を訪問。市が開催する「乳児相談」や「離乳食教室」を紹介したり、赤ちゃんの様子を聞いたりしながら、子育て中のお母さんをサポートしています。



## 母子保健推進員募集中

市内在住で、母子保健推進員の活動に興味がある人は、気軽に問い合わせください。詳しくは、市ホームページを確認ください。



## 感染力の強い麻しん・風しん

### 【麻しん】

麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症で、感染力が非常に強く、免疫を持たない人が感染するとほぼ100%発症します。感染後約10日で発熱や咳、鼻水などの症状が現れます。発症から2、3日後には39度以上の高熱と発疹が出現し、肺炎や中耳炎を合併したり、脳炎を発症したりする可能性もあります。令和5年4月以降、国内での発症事例が報告されています。

### 【風しん】

風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症で、感染後約2、3週間で発熱や発疹、リンパの腫れなどの症状が現れます。まれに脳炎や血小板減少紫斑病などの重い合併症を伴うことがあります。

## 予防方法

麻しん・風しんは1回のワクチン接種で約95%の人が免疫を獲得することができるといわれていて、2回接種することでほとんどの人に免疫をつけることができます。

市では、幼児を対象に無料の予防接種を実施しています。接種の際は、事前に医療機関へ予約を入れましょう。



## ●接種回数・対象者(対象年齢)

1回目	1歳～2歳の誕生日の前日まで
2回目	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人